

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年12月15日(木曜日)

○日時 令和4年12月15日 午前10時21分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第7号 令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第8号 令和4年度網走市市有財産整備特別会計補正予算
3. 議案第9号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算
4. 議案第10号 令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算
5. 議案第11号 令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算
6. 議案第12号 網走市職員給与条例等の一部改正する条例制定について

○出席委員(8名)

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 小田部 照 |
| 副委員長 | 山田 庫司郎 |
| 委員 | 栗田 政男 |
| | 立崎 聡一 |
| | 永本 浩子 |
| | 平賀 貴幸 |
| | 古田 純也 |
| | 村椿 敏章 |

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(5名)

| |
|-------|
| 石垣 直樹 |
| 工藤 英治 |
| 近藤 憲治 |
| 澤谷 淳子 |
| 松浦 敏司 |

○説明者

副市長 後藤 利博

企画総務部長

秋葉 孝博

職員課長

寺口 貴広

○事務局職員

事務局長

林 幸一

次長

石井 公晶

総務議事係長

法師人 絵理

総務議事係

早渕 由樹

山口 諒

午前10時21分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では付託されました、議案6件について審査いたします。

それでは、まず初めに、議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○寺口職員課長 追加議案資料5ページ、資料7号を御覧願います。

議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく、本年度の国家公務員の給与改定の取り扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものでございます。

改正する条例は網走市職員給与条例、網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、網走市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例、網走市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の5条例でございます。

改正の内容でございますが、1点目は、一般職の職員の給料表を国家公務員俸給表に準じて改定しようとするもので、初任給、若年層に重点を置いた引き上げとなっております。初任給では、高校卒で4,000円、大学卒で3,000円の引き上げとなっております。20歳代半ばに重点を置き、30歳代半ばまでの職員にも、一定の改善が及ぶよう、全体平均で0.3%引き上げとなる改定を行おうとするものでございま

す。

2点目は、期末勤勉手当の支給月数の引き上げでございます。初めに、一般職の常勤職員でございますが、期末勤勉手当の年間支給月数を現行の4.3月から、勤勉手当で0.1月分引き上げ、4.4月とし、同様に、再任用職員は、特定任期付職員再任用職員、特定任期付職員につきましては、0.05月分、会計年度任用職員は0.1月分引き上げようとするものでございます。また、常勤の特別職及び市議会議員の期末手当につきましても、支給月数を現行の4.3月から0.1月分引き上げ、4.4月にしようとするものでございます。

施行期日は公布の日から施行し、令和5年度以降の期末勤勉手当の支給に係る改定については、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

また、給料表の改定については、令和4年4月1日から適用するものでございます。

新旧対照表につきましては、6ページから12ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏影委員 はい。今回の職員の給与特別職の給与を改定する、期末手当の給与月数を0.1か月上げるということについては、今の現状からいっても、当然上げていく必要があると思っております。ただ、市議会議員については、この人事院勧告とは、直接的に左右されないというふうに、私たちは考えているんですが、その辺について確認したいと思います。

○寺口職員課長 今、委員からお話がありましたとおり人事院勧告につきましては国家公務員に対して、勧告されるものでありまして、私ども市職員はそれに準じた改正を行っているところです。ですので、まあ、市議会議員につきましては、この勧告が直接、市議会議員に勧告されるものではありませんが、従来より当市におきましては、職員の支給割合を参考として、同様の改定をしてきたものと認識しております。

○村椿敏影委員 それは、まあ、わかるっていうか、今までそういう形でやってきたっていうのはわかるんですが、やはり私たちとしては市議会議員については、それを直接適用しなくてもいいのではないかというふうな考えなので。まあ、この部分につ

いては、私たちは賛成できないということでありませ

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定については、大方の賛成者により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

次に、議案第7号令和4年度網走市一般会計補正予算中、人件費等関係分、特別会計人件費関係分として、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号が関連しておりますので、一括して説明を求め

○寺口職員課長 追加議案資料3ページを御覧願います。

人件費の補正概要について御説明申し上げます。

人件費補正につきましては、各会計にわたっておりますが、ここでは、一般会計と特別会計を合わせた総額で御説明申し上げます。

人件費補正総額は6,022万1,000円の減額でございます。

内訳としましては、初めに1の特別職ですが、市長、副市長、教育長では212万7,000円の減額でございまして、内訳としましては、12月以降の給料の特例減額で126万2,000円の減額、給与改定で55万9,000円の減額、共済費負担金率の確定で30万6,000円の減額でございます。

次に、議員分についてであります。市長などと同様に、給与改定で128万2,000円の減額でございます。

続いて、2の一般職ですが、一般職では5,681万2,000円の減額でございまして、内訳としましては、給与改定で1,664万9,000円の減額、2、職員の育児休業など休業休職により給与で2,214万6,000円の減額、3、早期退職による給与で2,092万円の減額、4、共済費負担金率の確定で930万3,000円の減額、支給事由変更等による給与で1,220万6,000円の追加となっております。

人件費補正概要の説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏影委員 はい。先ほどの職員給与の条例の改定では0.1か月分期末手当を上げるということであるんですけども、それに倣って、特別職もそれから議員の報酬についても改定するということなんですが、今回のこの補正予算については減額されているというところで、どうしてこのような状況になっているのかというのを確認したいと思います。

○寺口職員課長 今回の補正につきましては、確かにお話のとおりで例年になく取扱いとなっているところですが、給与改定につきましては、例年、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行っているところですが、令和3年度の人事院勧告につきましては、国政選挙の影響などもありまして、法律の改正が大幅にずれ込みまして、令和3年度中に実施できず、令和4年度に実施がずれ込んだという影響がございました。その影響で、当市におきましても、令和4年度の当初予算の編成時におきましては、国の動向が不確定だったということもありまして、期末勤勉手当の支給割合を従前の4.45月で算出しておりました。その後、国の取扱いが決まりまして、3月の議会で条例改正を行ったところではあるんですけど、4年度以降は年間支給月数の割合を0.15月引き下げまして、4.3月にすることと併せて、本来令和3年度に引き下げるべきであった0.15月分を6月手当で減額調整を取る、減額調整する措置を取ったことをごさいますして令和4年度の改定は0.1か月期のプラス改定にもかかわらずですね、補正額としては、マイナスとなってしまったところでございます。

○村椿敏影委員 はい、わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号令和4年度網走市一般会計補正予算中、人件費等関係分については、全会一致により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 そのように決定させていただきます。

さらに、特別会計の人件費等関係分、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

その他、委員の皆様から何かございませんか。

それではこれもちまして総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時32分閉会